

(参考資料3) 副教材の改善(案) について

社会保障教育の推進に関する検討会(第2回)

令和6年3月27日(水) 政策統括官(総合政策担当)付政策統括室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

(1)令和4年度検討会改善案反映

一修正分

※昨年度の検討会報告書において示された改善案を踏まえ、 副教材を修正



わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じてわたしたちの生活を支える役割を担っています。

結婚

厚生年金保険料 健康保険料

支払開始※

国民年金加入

国民年金保険料成人

就学

支払開始

就職

◇ 労災保険

仕事中の病気 ケガの補償 出產

口 母子保健

妊婦健診 乳幼児健診など

□ 保健事業

特定健診(生活習慣 病予防)などの実施

□ 公衆衛生

食品、医薬品の安全性の確保 安全な水道水の供給 感染症への対応など

◇ 医療保険

病気、ケガをしたときなど に医療サービスを提供 ◇ 雇用保険

失業時のサポート 育児や介護期間中の 就業者に対する支援

40 歳

介護保険料

退職

支払開始

◇ 年金保険

老齢になったときや障害 を負ったとき、家族が死亡したときに年金を支払 い収入面を保障

◇ 介護保険

介護が必要になった方 へ介護サービスの提供

に区別り

☆ 社会福祉

高齢者の居住環境の整備 障害福祉サービスの提供 児童扶養手当などの支給 〇 生活保護

困窮している方に生活費や 医療などを給付 就労支援などを実施

◇ 出産育児一時金

☆ 児童福祉

保育所などの設置

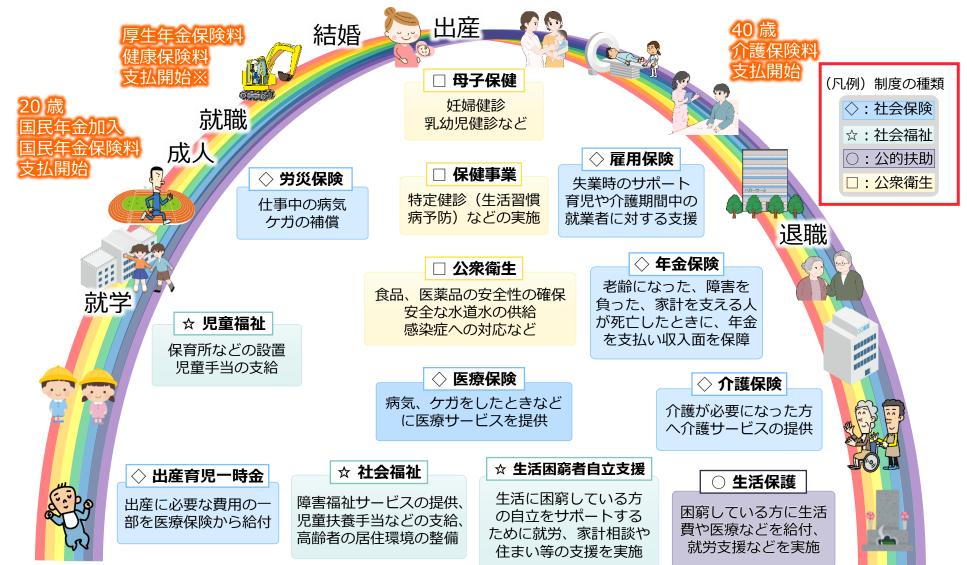
児童手当の支給

出産に必要な費用の一部を医療保険から給付

※自営業者は国民年金保険料・国民健康保険料

わたしたちの生活と社会保障制度

わたしたちの安定した生活に欠かせない社会保障制度。日々の<u>「安心」の確保や生活の「安定」</u>を図るための制度であり、<u>一生を通じてわたしたちの生活を支える役割</u>を担っています。



・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をした、出産したときなどに給付され、国民全員が加入しています

(国民皆保険)。







・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障害を 負った(障害年金)、お父さんやお母さんなど家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給でき

ます (国民皆保険)









・「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。







これらの社会保険制度は、

皆さんが支払う保険料(収入に応じて負担)と税金で運営され、社会全体で支え合う仕組みになっています。

日本の社会保険制度

・「医療保険」は、病気やケガなどで通院や入院をしたときなどに給付され、国民全員が加入しています(国民皆保険)。

・「年金保険」は、収入減少というリスクに対して収入面で保障する制度で、長生きをした(老齢年金)、障がいを負った(障害年金)、親など家計を支えていた方が亡くなった(遺族年金)ときなどに受給できます(国民皆年金)。





障害年金・遺族年金は、若くても、要件を満たせば、年金受取の対象となります。

「介護保険」は、高齢者の介護サービスを提供しています。





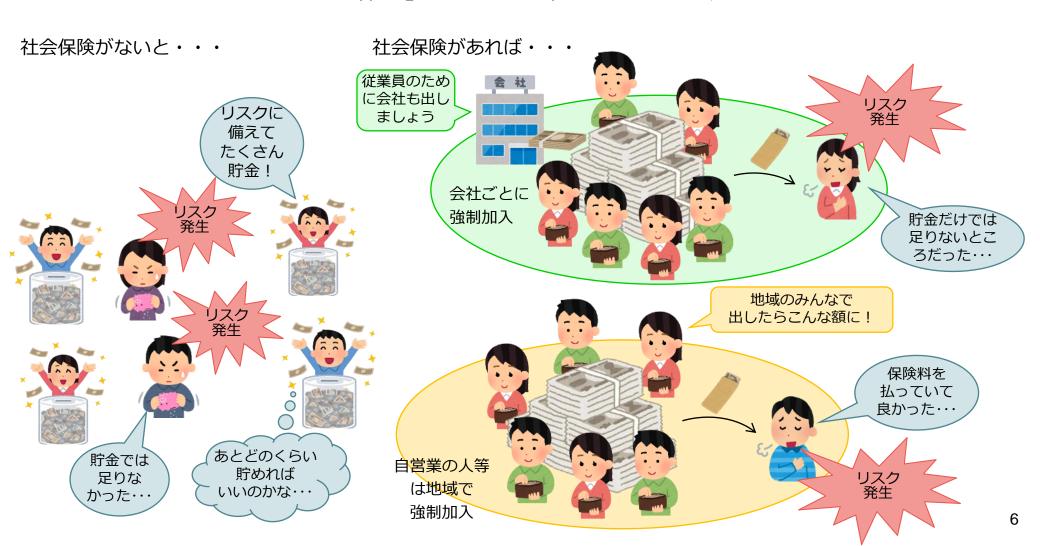


これらの社会保険制度は、皆さんが支払う保険料(収入に応じて負担)と税金で運営され、 社会全体で支え合う仕組みになっています。

社会保険とは?

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク(病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。)に備えて、人々が集まって集団(**保険集団**)をつくり、あらかじめお金(**保険料**)を出し合って、リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組み。 修正前

⇒社会全体でこのような「保険」の仕組みを作るのが「**社会保険」**



社会保険とは

「保険」とは、誰もが人生のなかで遭遇する可能性のある様々なリスク (病気・ケガ・退職や失業、長生きによる収入減少など。)に備えて、 人々が集まって集団(**保険集団**)をつくり、 あらかじめお金(**保険料**)を出し合って、 リスクに遭遇した人に必要なお金やサービスを支給する仕組みです。

社会全体でこのような 「保険」の仕組みを作るのが 「社会保険」です。

社会保険がないと・・・



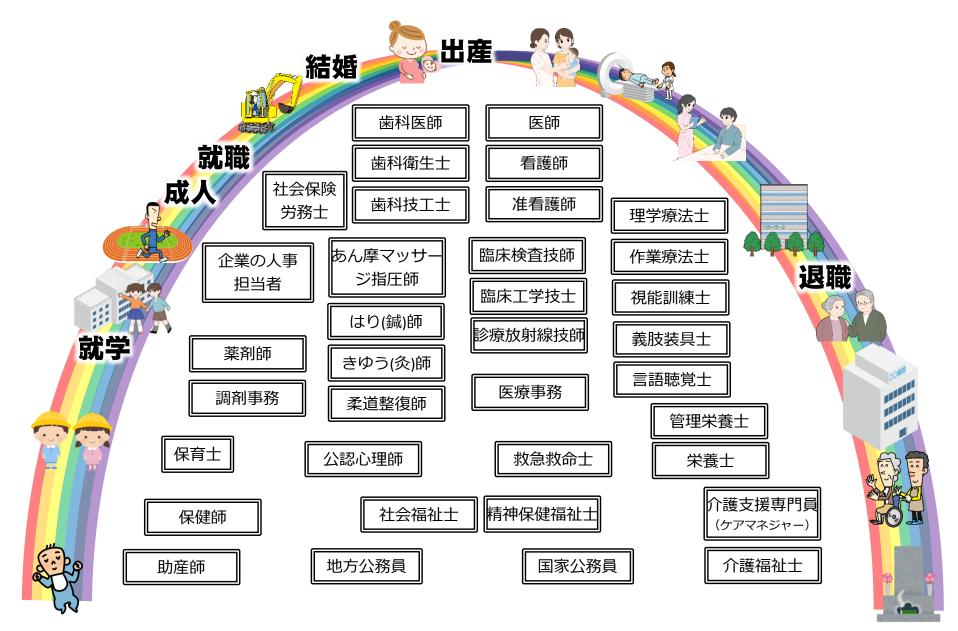
社会保険があれば・・・





出したらこんな額に!

社会保障制度を支える主な「職業」



社会保障制度を支える主な「職業」

社会保障制度を支える職業には様々あり、雇用を創出して経済を支えています。身近な人が就いている職業や、将来やってみたい職業などに○をつけてみましょう。



(1)令和4年度検討会改善案反映

一追加分

※昨年度の検討会報告書において示された改善案を踏まえ、 副教材を追加



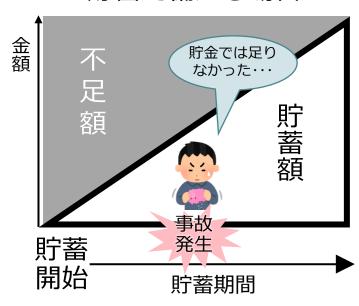
貯蓄と保険の違い ~貯蓄は三角、保険は四角~

- ✓ 貯蓄は少しづつお金が増えるので、事故などで突然多額の支払いが必要になった時、不足することが考えられます。
- ✓ 保険は 加入後すぐに、あらかじめ決められた金額を受け取ることができます。

必要なお金の額

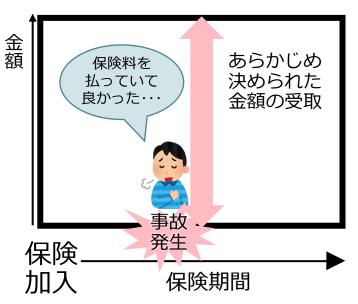
事故発生

貯蓄で備える場合



貯蓄例: 毎年少しずつ貯金して、 数十年後に1000万円貯める。

保険で備える場合



保険の例:

保険料を毎年3万円支払い、 事故発生時に1000万円受取る。

/m/

給与明細書や生活保護支給額の例

- ✓ 下の給与明細書の支給計ごとに、社会保険料はいくらになっているでしょうか。
- ✓ あなたが将来、もし仕事につけない状況などになり、最低限度の生活を維持できなくなったら、生活保護の申請ができます。生活保護制度の趣旨や種類を確認してみましょう。

給与明細書例(2023年1月)

※金額は概算です

月給:20万円の場合 (円)

		(, -,
基本給		200,000
諸手当((通勤費等)	20,000
支給計		220,000
社会 保険料 除	健康保険	10,000
	厚生年金保険	20,000
	雇用保険	1,000
直接税	源泉所得税	4,000
	住民税	7,000
控除計		42,000
差引支給額		178,000
	社会保険料 直接税	諸手当(通勤費等)

病気やケガなどで通院や入院をした、 出産したときなどに安心して医療を受けるための保険料

※ 医療費の一部が軽減される 等

高齢になった(老齢年金)、障害を 負った(障害年金)、家計を支えてい た親等が亡くなった(遺族年金)と いった理由により、収入が減少したと きに年金を受給するための保険料

失業したときや育児や介護で休業した ときに手当を受けるための保険料

- ※1 会社によって種類や内容は異なります。
- ※2 社会保険料は、雇用者の場合、事業主と本人が半分ずつ負担します。
- ※3 介護が必要な状態になったときに、介護サービスを受けるための 介護保険は、40歳から納付開始となります。

生活保護費例

- ※金額は概算です
- ※30歳、独身、東京都23区在住、持家なしの場合の金額です
- ※収入(給与、年金等)がある場合は、下記の額 から収入を差し引いた額が支給額になります

金沙

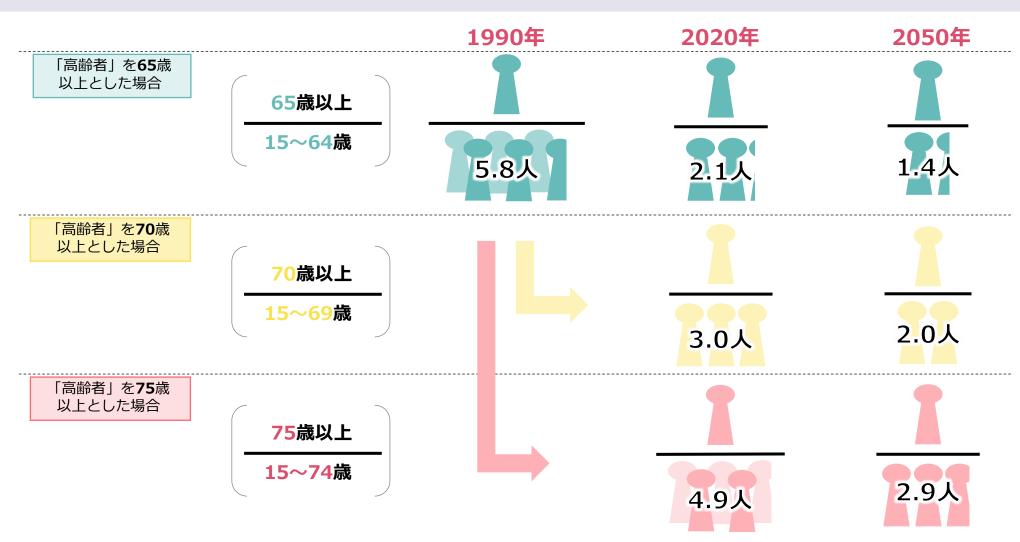
	無和	(円)
支給	生活扶助	76,420
	住宅扶助(限度額)	53, 700
	生活保護費	130, 120

生活保護には、生活,住宅,住居,教育,医療, 介護,出産,生業,葬祭への扶助があります。

- ・生活保護の申請は国民の権利です。
- ・生活保護を必要とする可能性はどなたに もあるものですので、ためらわずにご相 談ください。

「若返り」という変化を踏まえた「高齢者」1人を支える「現役世代」の人数

- ✓ 少子高齢化により「高齢者(65歳以上)」1人を支える「現役世代(15~64歳)」の人数は減少(いわゆる「騎馬戦型から肩車型へ」)
- ✓ 一方で、現在の高齢者は10~20年前と比較して、加齢に伴う身体的機能変化の出現が5~10年遅延しており、「若返り」現象がみられるとされている(日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書(平成29年)」)。

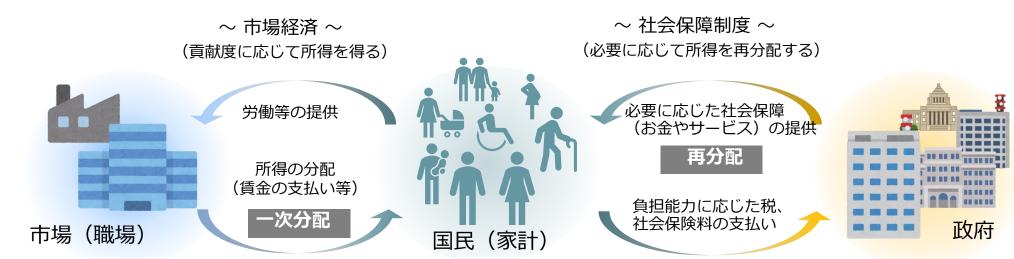


社会保障制度による「所得の再分配」

- ✓ 社会保障制度は、私たちが市場での貢献度に応じて得た所得を、家計の必要度に応じて修正する『所得の 再分配機能』を果たしている。
- ✓ 社会保障(=公的保障)の他に、企業保障や私的保障がある。それぞれの特質を踏まえて、バランス良くリスクに備える必要がある。

社会保障制度と市場経済の関係図

※権丈善一著「ちょっと気になる社会保障」を基に作成



▶ 社会保障(=公的保障)の他に、どのような保障があるか、下のワードを参考に確認してみましょう。

3つの保障

企業保障

(企業が雇用者のために備える)

退職一時金、企業年金、介護看護休職制度等

私的保障

(自分が自分のために備える)

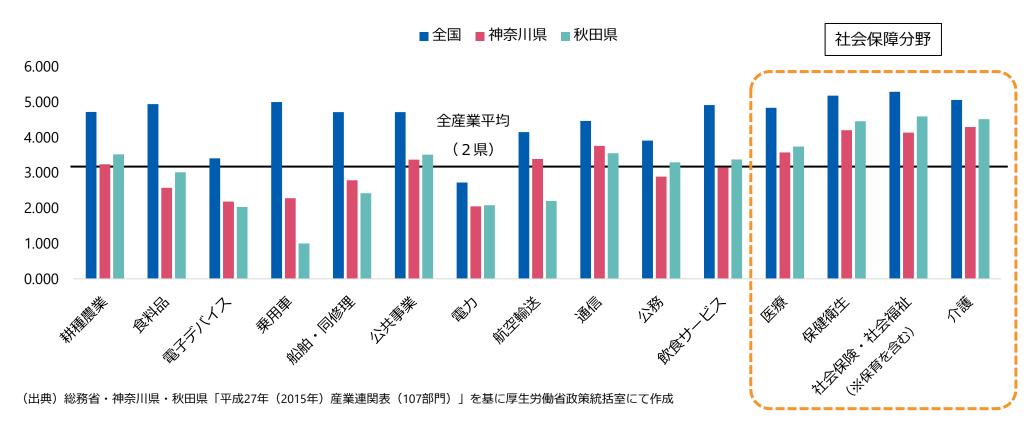
預貯金、金融商品(iDeCo、NISA等)、 民間の保険等

公的保障

(国が国民と支え合って備える)

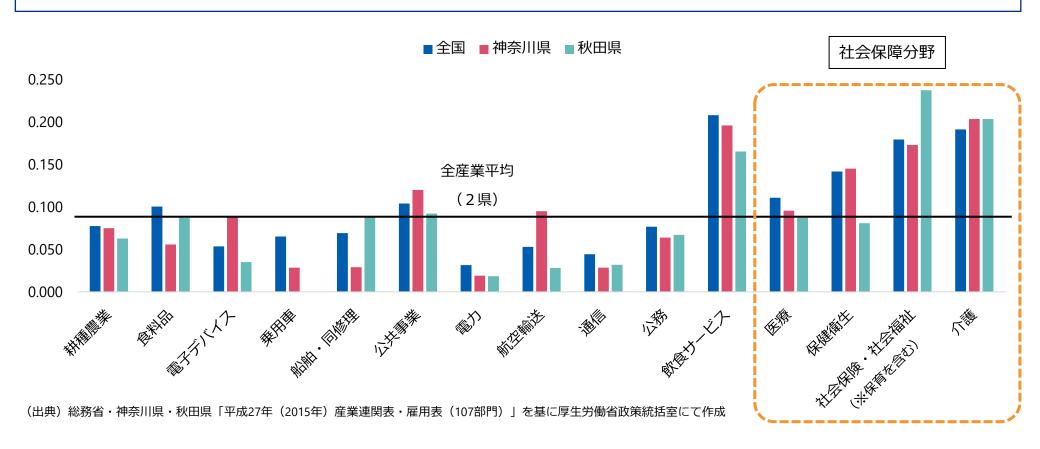
公的年金保険、公的医療保険、公的 介護保険等

- ○社会保障分野の経済効果は、主要産業よりもおおむね高い。
- ○社会保障分野の経済効果は全産業の平均より高い。 特に高齢化が進んでいる県で高く、例えば、秋田県(全国1位)は神奈川県(全国44位)より高い。
 - ※どの産業でも全国の経済効果が一番高い。



(参考)経済効果:ある産業に生じた最終需要がその産業の生産を増加させ、原材料の購入等を通じて次々と各産業の生産が誘発される効果が「一次波及効果」。 さらに、生産増が所得増を呼び、所得増が消費を増大させ、更なる生産を増加させることから生じる効果が「追加波及効果」。 グラフ内の経済効果(総波及効果)は「一次波及効果」と「追加波及効果」を勘案して算出した効果。

- ○社会保障分野の雇用創出効果は、主要産業よりもおおむね高い。
- ○社会保障分野の雇用創出効果は全産業の平均よりおおむね高い。「社会保険・社会福祉(保育を含む)」は、 高齢化が進んでいる県で高く、例えば、秋田県(全国1位)は神奈川県(全国44位)より高い。
 - ※全国の雇用創出効果が一番高いとは限らない。

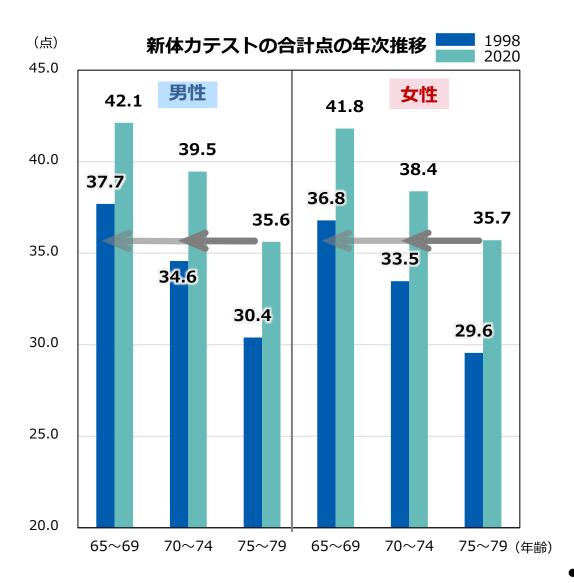


(参考) 雇用創出効果:ある産業において1単位(ここでは百万円)の最終需要が発生したときに、直接・間接にもたらされる労働力の需要増加を示す係数。 ここでは雇用誘発係数を算出。

(2)副教材の充実

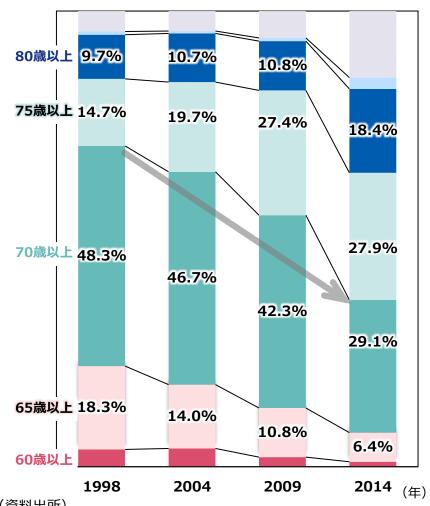
※統計データや制度説明資料を充実させてほしいとの ご要望を受け、授業に活用できそうな資料を追加 (ウェブページのみ)





(資料出所) 文部科学省「令和2年度体力・運動能力調査」

「高齢者とは何歳以上か」との質問への回答

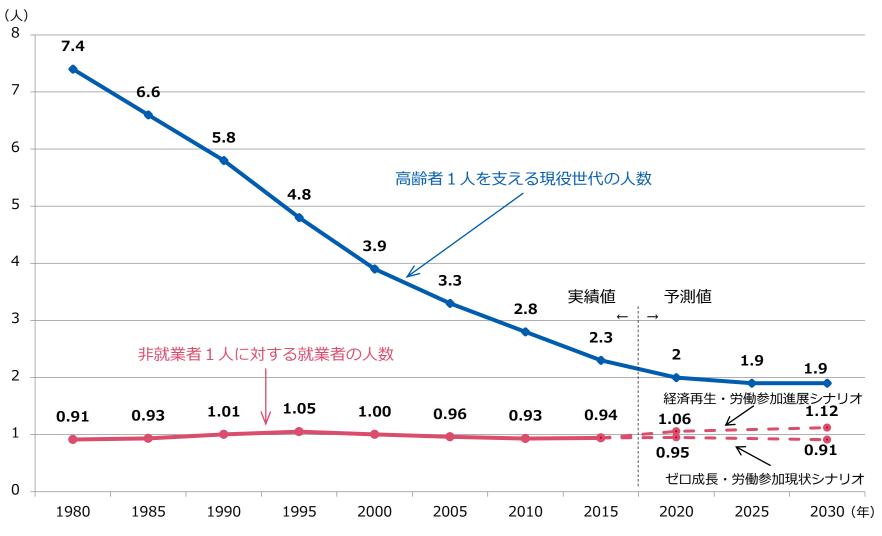


(資料出所)

- 全国60歳以上の男女へのアンケート調査(「高齢者の日常生活 に関する意識調査結果」より)
 - ※ 2009年までは、調査員による面接聴取法により調査。 2014 年は、郵送配布・郵送回収法により調査。

高齢者現役世代比と非就業者就業者比の推移と予測

- ✓ 高齢者1人を支える現役世代の人数は大きく減少している。
- ✓ 一方で、労働参加が適切に進めば、非就業者1人に対する就業者の人数は増加する可能性。

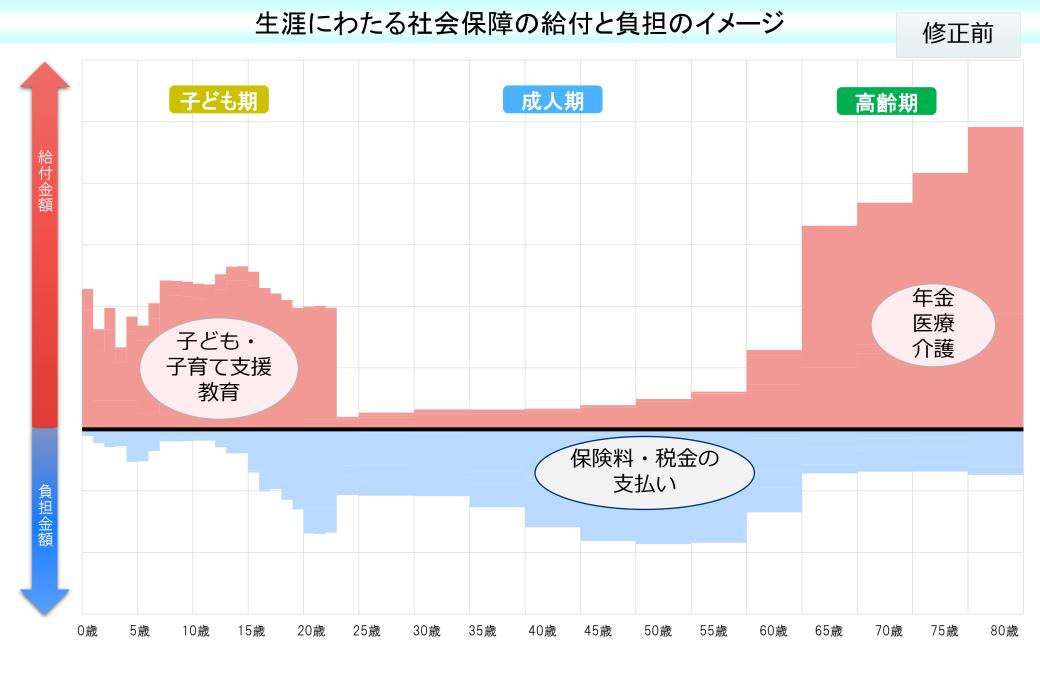


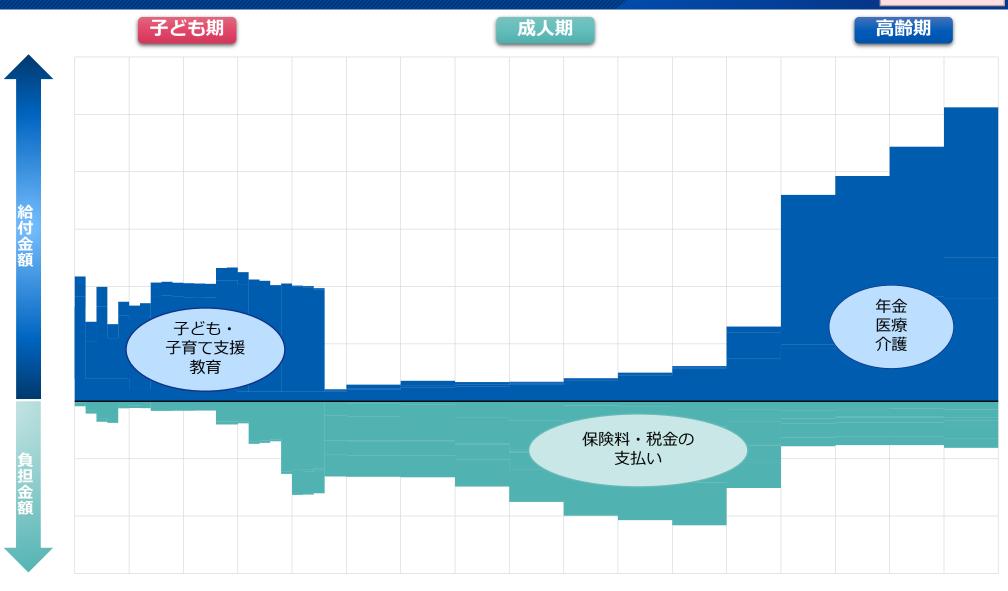
(資料出所) 厚生労働省「平成29年版厚生労働白書」図表1-2-8

(3) デザインの修正

※デザインの専門家により作成された厚生労働省統一様式 に合わせるなどしてより分かりやすい資料に修正





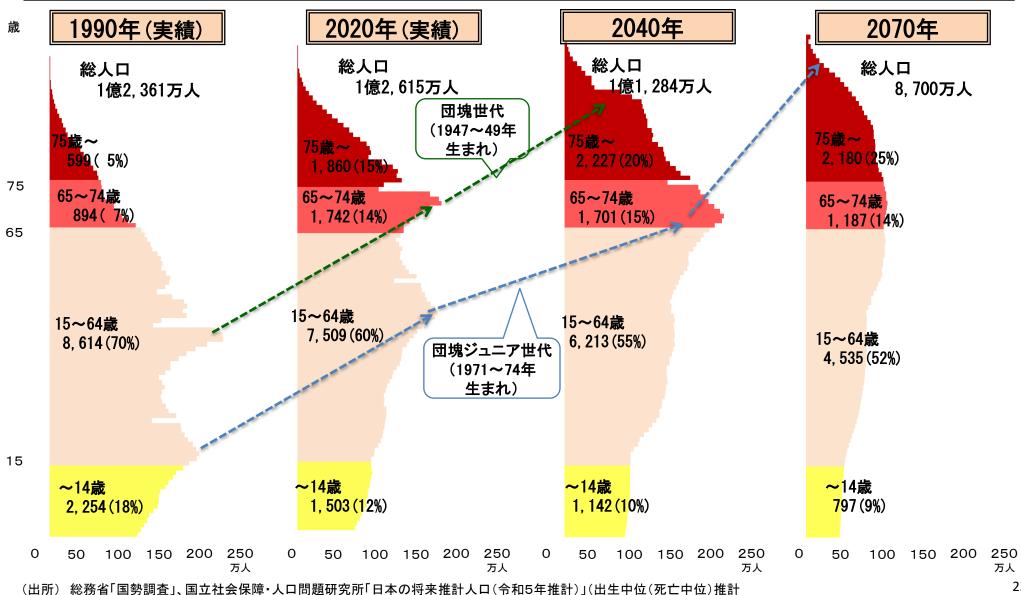


0歳 5歳 10歳 15歳 20歳 25歳 30歳 35歳 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 65歳 70歳 75歳 80歳

資料出所:各種統計を基に、厚生労働省において推計。

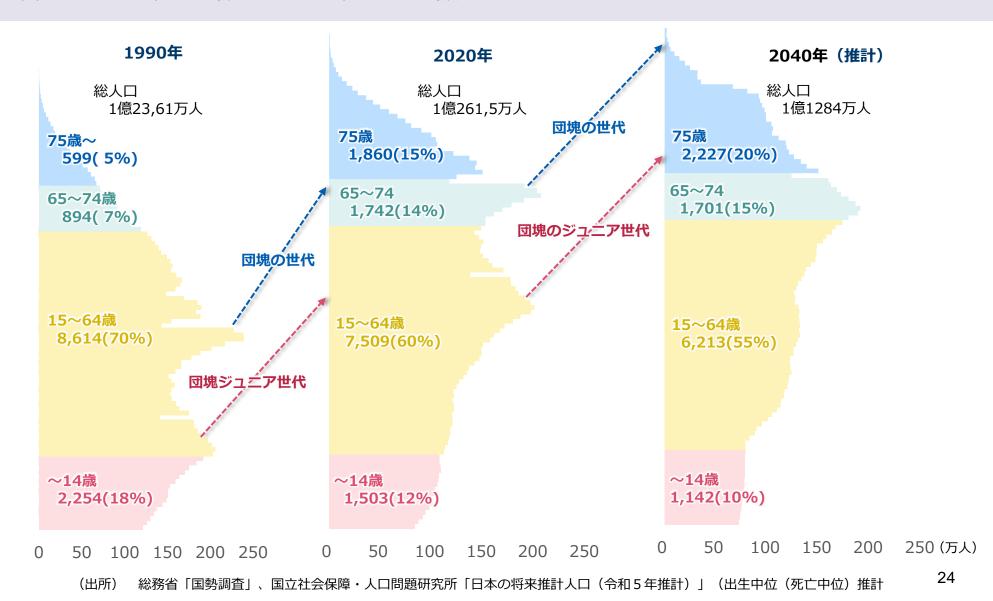
注) 令和2年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。

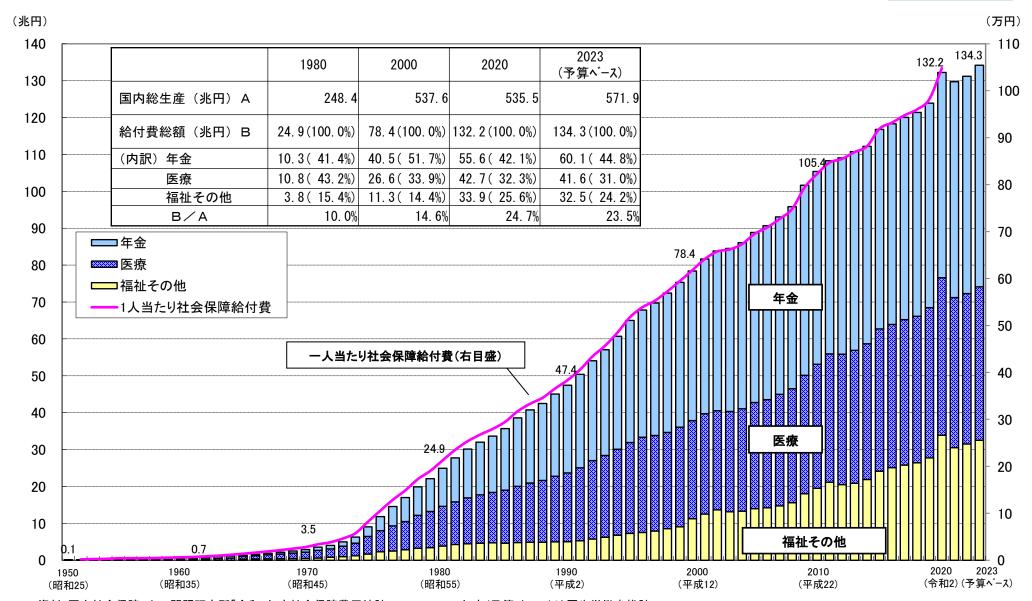
- ○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。
- ○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



日本の人口ピラミッドの変化

✓ 団塊ジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。

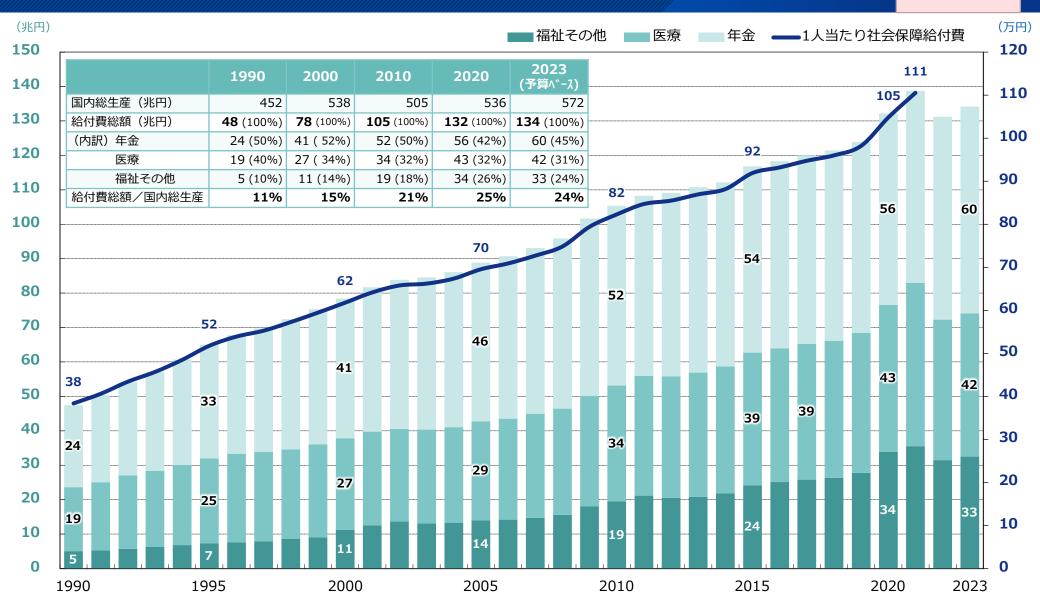




資料:国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度社会保障費用統計」、2021~2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」

(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010及び2020並びに2023年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。



資料:国立社会保障・人口問題研究所「令和3年度社会保障費用統計」、2022~2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、 2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」